指定的検査機関に行わせる特定計量器の定期検査業務及び付随する業務の参加者（指定定期検査機関の申請）の有無を確認する公募の実施について

岡山市では、特定の者と随意契約していた下記の業務について、特定の者以外で本業務の受託を希望する者の有無を確認する公募を実施する予定です。

なお、公示前に以下の予定業務に関する質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

実施予定情報掲載日　令和８年１１月２０日

１　委託業務名

指定定期検査機関に行わせる特定計量器の定期検査業務及び付随する業務

２　業務概要

計量法第１９条第１項及び計量法施行令第１０条第１項第１号規定の定期検査対象特定計量器のうち、岡山市計量検査事務条例第３条第２項に規定する非自動はかり、分銅及びおもりの定期検査と、それに付随する業務を行う。

３　公示予定時期

令和８年１２月２日（水）

４　公示の掲載予定場所

岡山市ホームページ

事業者情報＞計量検査＞定期検査＞「指定定期検査機関に行わせる特定計量器の定期検査業務及び付随する業務の参加者（指定定期検査機関の申請）の有無を確認する公募」のお知らせ

ホームページアドレス（https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000026443.html）

【業務担当課】

岡山市市民協働局市民生活部生活安全課消費生活センター　担当：髙野

（岡山市役所新庁舎１４階）

〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号

電話：(086)803-1105　FAX：(086)803-1724

電子メール：keiryou@city.okayama.jp